

島田市会計年度任用職員募集案内別表

No. 110

職種		勤務形態		応募資格(必要な資格)	
F	医療	パートタイム	有	看護師資格または保健師資格 普通自動車運転免許	

業務内容	訪問看護業務				
------	--------	--	--	--	--

雇用 期間	開始日	令和 8 年 4 月 1 日	※任用後、1月間は条件付 採用となります。			
	終了日	令和 9 年 3 月 31 日				
勤務日	月曜日から金曜日のうち4日間					
1日の勤務時間	午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 0 分 まで 〔 7 時間 30 分 〕 ※勤務日及び勤務時間は所属長の指 定により変更する場合があります。					
週の勤務時間	30 時間					
休憩時間	60 分					
給料・報酬	月額 197,187 円から					
手当等	【フルタイム】 通勤手当、地域手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手 当、宿日直手当、期末・勤勉手当、退職手当を関係例規に基づき支給 【パートタイム】 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 期末・勤勉手当を関係例規に基づき支給					
社会保険	健康保険	加入	厚生年金	加入	雇用保険	加入
週休日・休日	週休日（ 土曜日・日曜日、週の中で指定する1日 ） 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和8年12月29日 から 令和9年1月3日 まで					
就業場所	場 所	健康づくり課(島田市保健福祉センター内)				
	住 所	島田市中河町283番地の1				
そ の 他						
特記事項	・給料・報酬額は、人事院勧告等の影響により改定されることがある(増額・減額ともに) ・地域手当、特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づ き支給(パートタイムのみ) ・期末・勤勉手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年 度途中で変動されることがある(増額・減額ともに) ・窓口開庁時間の変更等が生じた場合、年度途中で勤務時間及び給料・報酬が変更と なる可能性あり					
問合せ先	所管課	健康づくり課 訪問看護ステーション		電話	0547-34-3284	

※今後の予算状況等により、募集内容や人数が変更する場合があります。